

今月の各種相談

※いずれも無料
※施設休館日は
行っていません

相談名	相談内容	日時	場所・問合せ
市民法律	土地、建物、金銭貸借、相続、交通事故などの法律問題	毎週月・㊦ 午後1時15分～4時15分 (各日先着7人)	自治振興課（市役所2階） ☎06(6383)1357 ※受付は実施日当日の午前9時から相談終了時間の30分前（市民法律相談は午後2時）まで。☎可 ※各相談1回30分まで ※要望・苦情などの市民相談窓口は自治振興課へ
行政	国、府、市などの業務に対する要望など	1日㊦午後1時～3時	同上
登記	登記・測量の問題など	3日㊦午後3時～5時（先着4人）	同上
外国人市民相談	外国人が抱えている生活上の諸問題	毎週㊦㊦㊦（第4㊦除く） 午前9時半～午後4時半 ※21日㊦除く	国際交流協会 （コミュニティプラザ内） ☎06(6319)6251
税務	税理士による所得税や相続税、贈与税などの税務相談	今月はお休み	市民税課（市役所2階） ☎06(6319)1990
労働	労働全般の相談	毎週㊦午後1時～4時	産業振興課（市役所4階） ☎06(6383)1362
消費生活	消費者の利益・安全に関する苦情・要望など	毎週月～㊦午前9時～午後5時 ※21日㊦除く	産業振興課、消費生活相談ルーム（市役所4階） ☎06(6383)2666
多重債務法	司法書士＝㊦、弁護士＝㊦による債務（借金）の問題解決	▷2日㊦午後2時～5時 ▷17日㊦午後1時～4時 (要事前予約)	
心配ごと	家族関係、生計、病気などの悩みごと	7日㊦・14日㊦・28日㊦ 午後1時～3時	社会福祉協議会（地域福祉活動支援センター内） ☎06(4860)6460
人権擁護	人権擁護委員による相談	10日㊦ 午後2時～3時半	自治振興課（市役所2階） 問合せは人権女性政策課へ
人権なんでも	暮らしの中で起こる人権問題	毎週月～㊦ 午前10時～午後4時 ※21日㊦除く	市人権協会（人権女性政策課・市役所4階） ☎06(6383)1011
男性電話	生き方・働き方、人間関係の悩み	22日㊦ 午後1時～4時	人権女性政策課 ☎06(6155)9167
女性総合（電話・面接）	女性のさまざまな悩みの相談（家庭や職場、パートナーからの暴力の相談も含む）	▷毎週月㊦㊦㊦㊦ 午前9時半～午後5時 ▷第3・4㊦午後1時～9時 ※21日㊦除く	男女共同参画センター・ウィズせつつ相談室 女性総合 ☎06(4860)7116 法律・面接予約 ☎06(4860)7114 ※未就学児の一時保育あり (5日前までに要予約)
専門相談	女性法律（要予約）	▷14日㊦午後2時～4時40分 ▷28日㊦午後5時～7時40分	同上
女性面接（要予約）	女性カウンセラーによる心の悩みのカウンセリング	▷7日㊦午後1時～4時50分 ▷9日㊦・23日㊦ 午前10時～12時50分	

お知らせ／
募集

相談

健康

公民館・
コミセン

スポーツ
文化ツ

図書館

施設
教育ほか

福祉

産業
振興

子育て

地域
市民活動

ごみ・
資源